

夫婦の家事・育児分担の規定要因

松田茂樹

(ライフデザイン研究所)

Determinants of Household Division of Labor in Japan

MATSUDA Shigeki

本稿では、NFR98 を用いて、現代日本における夫婦の家事分担の規定要因を探った。多変量解析による分析の結果、次のことがらがあきらかになった。第一には、家事は〈夫婦分業的〉な性格が強く、育児は〈夫婦協業的〉な性格が強い傾向が強いことである。夫の家事遂行は妻が保有する経済的資源のパワーや性別役割分業意識に強く規定されるのに対して、育児遂行は夫の労働時間が長いために育児をすることが困難である場合に減少し、性別役割分業意識には強く規定されない。第二には、夫と妻の家事遂行の規定要因の差異であり、家事は妻が中心となっていくものであり、妻が担うことができない場合にのみ夫が行うという〈代替的〉な性質が強いことが明らかになった。また妻の労働時間が長くても、経済的な力があっても、夫が担う家事の量は少ないことから、家事労働の分配が極めて〈硬直的〉になされているとみられる。

キーワード：家事労働、性別役割分業、規定要因

1. 問題

本稿では、現代日本における家庭内の性別役割分業の規定要因を解明する作業を行う。性別役割分業は近代家族を特徴づける主要な性格のひとつであるが、わが国においてはこの構造は戦後の高度経済成長期に広範な層において強固に確立されたとされる（落合，1997）。そしてこの構造が成立した背景には、当時の人口構成、経済基盤、さらには近代家族を支持する意識などの要因があったことが指摘されている（落合，1997；山田，1994；坂本，1997）。

それから時代は移り、今日の性別役割分業をめぐる状況は幾分変化しつつある。性別役割分業とは男が公共領域・女が家内領域という役割区分を本来示すものであるが、便宜上、①公共領域における男女の分業、②家内領域における男女の分業、とに分けて考えると、前者の分業は近年、特に男女雇用機会均等法施行後の女性の社会進出の増加によって揺らぎつつある。意識調査結果の時系列比較からも、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方を支持する割合が70年代以降減少傾向にあることが指摘されている（厚生省，1998）。しかしその反面、後者の家庭内の分業はいまだ強固に維持されている。社会生活基本調査によると、1日あたりの夫の家事時間は平日で9分、休日でも18分で

あり、女性の 231 分、220 分と比較して大きく隔たりがある（総務庁、1996）。すなわち公共領域における男女の分業が少しずつではあるが変化しつつあるのに、家内領域における男女平等は家事時間をみる限りはいまだ強固に維持されている。

このように現代においても残る家庭内の性別役割分業が、男女の平等に負の影響をもたらすことはフェミニズムによって指摘されて久しい。また、女性の社会進出はすすみつつあるが、家内領域における男女の分業が解消されないことには、家庭における女性の家事・育児責任がその社会進出の足をひっぱることになりかねない。さらに、近年では少子化の要因のひとつとして家庭内における男女の固定的な役割分業があることが指摘されており、少子化の要因への対応、そしてその根本にある女性の多様な生き方を確保するためにも家庭内の固定的な性別役割分業の改善が求められている（人口問題審議会、1998）。一方、育児の研究者の間からは子どもの心身の発達の面から夫の育児遂行が求められており（牧野、1996）、家事のみならず育児の分業も問題視されている。

社会情勢の変化にも関わらず家庭内で固定的な性別役割分業が強固に維持されているのは何故か。それを変えるためには何が必要か。このような疑問に答えるためにはその規定要因を解明することが第一に必要である。後述するように、既に米国では夫婦の家事・育児分担の規定要因についてさまざまな研究が積み重ねられ、多くのことが明らかになっている。しかし、わが国ではデータの制約などの理由から米国と比較してこの分野の研究蓄積はまだ少ない。そこで本研究では、「家族についての全国調査」の調査個票データ（以下では略して「NFR98 データ」と称する）を用いて、家庭内の性別役割分業の規定要因を実証分析によって解明する作業を行いたい。

2. 先行研究

(1) 米国における研究

1980 年代以降、米国では夫婦の家事・育児分担を規定する要因に関して数多くの研究がなされてきた。先行研究によって指摘するところは若干異なるが、夫婦の家事・育児分担を規定する主な要因は、①家事・育児の量（Amount of Housework）、②時間的余裕（Time Availability）、③相対的資源（Relative Resources）、④ジェンダー・イデオロギーに整理できる（Hiller, 1984; Coverman, 1985; Kamo, 1988; Shelton and John, 1996; Tsuya and Bumpass, Forthcoming）。

まず家事・育児の量が多いほど家事・育児をする必要性が高まるため、夫は家事・育児に参加する。家事・育児の量は子どもの年齢や数によって異なるが、Coverman（1985）の分析では子どもの数、特に未就学児の数が多いほど夫の家事・育児時間が増加することが確認されており、Ishii-Kuntz and Coltrane（1992）では子どもの数が増えるほど夫の育児分担が増加することが明らかにされている。

また、夫と妻の労働時間の長さは、夫と妻それぞれが家事・育児に費やすことができる

時間的余裕を決定し、夫の家事・育児遂行の程度を規定する。通常時間的余裕は夫婦の労働時間または就労の有無によって測られ、夫の労働時間が短いほど、妻が非就労よりも就労しているほど、妻の労働時間が長いほど、夫が家事・育児へより参加することなどが明らかにされている (Coverman, 1985; Kamo, 1998; Ross, 1987)。

相対的資源理論によると、夫婦それぞれが保有している資源の差が夫婦間の力関係を決め、力の弱い方が家事労働を担わされる。具体的には、夫の方が妻よりも収入、年齢、学歴が高い場合は、夫の方が相対的資源が高いために家事・育児という家庭内の労働を行うことは少なくなる。相対的資源の影響は見られないとする実証研究もあるが、Ross (1987) の研究では夫婦の収入の格差が、Presser (1994) の研究では夫婦の年齢の差や夫と妻の収入の比が、夫の家事労働分担を規定することが明らかにされている。

最後にジェンダー・イデオロギーについてみると、性別分業に否定的、すなわち女性の社会進出について進歩的な考えを持つ夫の方が、家事や育児により参加するという結果が各種の研究で得られている (Coverman, 1985; Ross, 1987; Kamo, 1988; Coltrane and Ishii-Kuntz, 1992)。

(2) わが国における研究

米国と同様に、わが国でも夫の家事・育児遂行の規定要因に関する研究が実施されてきており、主な研究としては次のものがあげられる。Kamo (1994) は都下の幼稚園と小学校に通う子どもの親を対象にした調査データを分析して、妻の就労形態、夫の収入、夫婦の年齢、ジェンダー意識などが夫の家事分担の規定要因であることを明らかにし、Nishioka (1998) は厚生省『全国家庭動向調査』のデータをもとに夫の家事、育児遂行の規定要因を分析し、子どもの年齢、祖父母との同居、夫の帰宅時間、妻の学歴、夫婦の収入の格差、妻のジェンダー意識などが規定要因であることを明らかにしている。また、永井 (1999) は家計経済研究所のパネルデータの分析を行い、子どもの年齢、妻の就労形態、妻の年齢、夫の収入などが夫の家事時間の規定要因であることを明らかにしている。一方、夫の育児遂行の分析を行った加藤・石井・牧野他 (1998) は、東京と横浜の幼稚園・保育園に通う子どもの親を対象に調査分析を行い、夫婦の時間的余裕と家事・育児の量が規定要因であることを明らかにしている。

以上の先行研究から、わが国で夫婦の家事・育児分担の規定要因を研究する際にも、米国と同様の分析フレームが適用できることが検証されている。また、具体的な規定要因としては、家事・育児の量としての子どもの年齢や人数、祖父母との同居、時間的余裕としての妻の就労形態と夫の帰宅時間、相対的資源である夫婦の収入の格差、そしてジェンダー・イデオロギーがわが国における夫婦の家事・育児分担あるいは夫の家事・育児遂行の規定要因であることが示されている。

ただし、先行研究は調査データの制約から次にあげるような課題も抱えている。第一には調査対象者の偏りであり、多くの先行研究が調査の制約から地域あるいは保育サービス

利用の面からみて一部の層に限定された分析となっているため、結果を全年代、全地域のものへと一般化できないことである。第二には夫・妻の家事・育児の実施程度や分担を測る変数の制約であり、家事・育児分担の程度を回答者の主観的評価に近い項目で測定している分析では、規定要因が分担の実態のものなのか、分担の評価にかかるものなのかが不明瞭となっている。第三には規定要因の変数の制約であり、調査票における質問項目の不足から、同一の調査データによって前述した4つの規定要因の影響が相互にコントロールされた上で検討されていないことがあげられる。これらの問題はいずれも調査データの制約に起因した問題である。これに対して、本稿で用いるNFR98データには回答者に全年齢層の男女双方が含まれており、家事と育児遂行の頻度は実際の回数に近い項目であり、かつ変数の豊富さから各規定要因の影響を分析することが可能であるという利点がある。

3. 分析

本稿では、先述した先行研究の問題点を解決した上で夫婦の家事・育児分担の規定要因を明らかにすることを目指す。ただし、後述するように、本稿で分析するものは正確には夫と妻の家事・育児遂行の程度である。以下では夫婦の家事・育児分担が、家事・育児の必要性、時間的余裕、絶対的資源（デモグラフィック要因）⁽¹⁾、相対的資源、イデオロギーによって規定されるというフレームを作り、これを分析した結果を示す⁽²⁾。

(1) データ

本稿では、日本家族社会学会全国家族調査研究会（委員長：渡辺秀樹慶應義塾大学教授）が1999年1月に実施した「家族についての全国調査」の調査個票データを、同委員会から許可を得て使用した。その調査概要は以下のとおりである。

調査対象：1998年10月時点で全国の市町村に居住する28歳以上77歳以下の入

抽出方法：層化2段無作為抽出法

標本数：発送数10,500人 有効回収数6,685人（有効回収率66.5%）

調査方法：訪問留置法

分析の目的に照らして、本稿では上記のデータのうちで夫が60歳未満の就労者でかつ、同居している男女3,560人を分析対象とした。

(2) 変数

分析に用いた変数の具体的な内容は以下のとおりである。各変数の平均値と標準偏差は表-1のとおりであるが、被説明変数となる夫と妻の家事・育児遂行の頻度を除き、その他の各変数の欠損値は平均値で代替させている⁽³⁾。

(a) 被説明変数

NFR98では回答者本人と配偶者について「食事の用意」「洗濯」「風呂のそうじ」「育児や孫・子どもの世話」の週あたりの頻度を尋ねており、これを夫／妻の実施頻度に換算した上で、家事と育児の各々について夫の遂行度、妻の遂行度の変数を作成した。

夫／妻の家事遂行度：「食事の用意」「洗濯」「風呂そうじ」の3項目を1週間あたりに行う程度について、「ほぼ毎日」(7点)、「週に4～5回」(4.5点)、「週に2～3回」(2.5点)、「週に1回」(1点)、「ほとんど行わない」(0点)を合計して家事遂行の合成変数を作成した。夫の家事遂行度の合成変数の得点分布は0～21点、平均値は夫の回答データで1.66、妻の回答データで1.08、尺度の内的一貫性を示すクロンバックの α 係数はそれぞれ0.65、0.42である。一方、妻の家事遂行度は得点分布は0～21点、平均値はそれぞれ17.4、17.8、 α 係数は0.60、0.52である。それぞれの平均値をみると、夫はほとんど家事を行っておらず、妻はほぼ毎日あるいは毎回家事を行っていること、夫と妻の回答データをみるとそれぞれ自分自身の家事遂行度を高く回答していることが特徴としてあげられる。また α 係数をみると、夫と妻の家事遂行度ともに夫の回答データの方が内的一貫性が高く、尺度としての信頼性が高くなっている。

夫／妻の育児遂行度：家事と同様に「育児や孫・子どもの世話」をする程度を週あたりの回数に換算した。夫の年齢が55歳未満でかつ12歳以下の同居子がいる人では、夫の育児遂行の平均値は夫の回答データで2.6、妻の回答データで2.4、妻の育児遂行はそれぞれ6.7、6.9である。なお、先行研究では、育児には子どもの遊び相手や風呂に入れることなどの「比較的軽い」領域と、食事をさせたりする「めんどうな」領域とがあり、夫の育児遂行は前者で高いことが指摘されているが(岩井・稲葉, 2000)、ここで扱う「育児や孫・子どもの世話」をするという項目には両者が含まれていることに留意しておく必要がある。

(b) 説明変数

家事・育児の必要性：本稿では家事遂行と育児遂行を分析するときで異なる変数を使用している⁽⁴⁾。家事遂行の分析では未就学児のみ、学生(未就学児と学生の両方がいる人を含む)、祖母との同居を示す各ダミー変数を用い、育児遂行の分析では末子年齢、13～18歳の子ども同居ダミー、母親同居ダミーを用いた。

時間的余裕：夫の時間的余裕については、1日の労働時間と通勤時間を合わせた時間を分割して、9時間未満の者をレファレンス・グループとして、9～11時間未満、11時間以上のダミー変数を用いた。また、妻の時間的余裕については、非就労者をレファレンス・グループとして、8時間未満、8時間以上のダミー変数を用いた。

相対的資源：相対的資源としては、夫婦合計の収入に占める妻の収入割合を用いた⁽⁵⁾。なお、これ以外に年齢や学歴の格差も相対的資源に含まれるが、それらは夫や妻の家事・育児遂行度に明確な影響を与えてはいない⁽⁶⁾。そこで分析を簡略化するため、ここでの分析ではあらかじめこれを除外している。

絶対的資源(デモグラフィック要因)：学歴ダミー、年収を用いた。学歴ダミーは高卒をレファレンス・グループとし、中卒ダミー、高専・専門学校卒ダミー、大卒ダミーを作成した。なお、妻の絶対的資源も重要な要因ではあるが、妻の年齢および学歴は夫のそれ

との相関が高いために説明変数として同時に投入することは止めた。

イデオロギー：「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について「そう思う」から「そう思わない」までの4件法で意見を求めた。この回答にそれぞれ4～1点を与え、得点が高くなるほど性別役割分業意識が高い価値観を表す尺度とした。

表-1 分析に用いた変数の基本統計量

	夫の回答データ		妻の回答データ	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
家事遂行度				
夫家事遂行	1.66	3.3	1.08	2.20
妻家事遂行	17.40	4.48	17.78	4.10
育児遂行度				
夫育児遂行	2.58	2.65	2.43	2.59
妻育児遂行	6.69	1.31	6.88	.81
家事・育児の必要性				
未就学児のみありダミー	.14	.35	.12	.33
学生ダミー	.51	.50	.52	.50
母親同居ダミー	.27	.44	.26	.44
末子年齢 13～18歳の子ども同居ダミー				
時間的余裕				
夫・労働時間1 (9時間～11時間未満)	.42	.49	.43	.49
労働時間2 (11時間以上)	.21	.41	.23	.42
妻・労働時間1 (0超～8時間未満)	.53	.50	.51	.50
労働時間2 (8時間以上)	.14	.34	.15	.35
相対的資源				
妻の年収/夫婦の年収 (0超20%未満)	.33	.47	.34	.48
(20～40%未満)	.17	.38	.18	.38
(40%以上)	.11	.31	.12	.32
絶対的資源 (デモグラフィック要因)				
夫・中卒ダミー	.13	.33	.13	.33
高専・専門学校卒ダミー	.12	.32	.13	.33
大卒ダミー	.32	.47	.29	.46
夫の年収 (百万円)	6.19	2.79	6.01	2.76
イデオロギー				
性別役割分業意識	2.57	1.02	2.18	.98

注) 育児遂行は夫が55歳未満でかつ12歳以下の子どもがいる人が対象である。

(3) 方法

NFR98 では、回答者本人とその配偶者について家事と育児の遂行度を尋ねているが、以下では回答者が夫の場合と妻の場合とにデータを分けて、分析を行った。

家事遂行についてはこれを被説明変数とした tobit 分析、育児遂行については ordered logit 分析を適用し、各々の規定要因を明らかにする。夫の家事遂行の度数分布をみると 6 割近くの人が 0 (全くしない) であり、切断された正規分布のかたちとなっている。また、

妻の家事遂行の度数分布では約半数の人が 21（毎日している）と答えており、こちらは夫とは逆に最大値で切断された正規分布となっている。このような分布の変数の分析には通常の重回帰分析を適用するよりも、tobit 分析を用いることが適当である（Greene, 1997）。一方、夫／妻の育児遂行については「ほぼ毎日」から「ほとんど行わない」までの 5 件法で尋ねているが、それぞれの分布形は正規分布と大きく異なる上、ポイント数は少数である。このような連続したカテゴリ値の分析では重回帰分析よりも orderd logit 分析を用いる方が適当である（Greene, 1997）。

また、家事と育児分担それぞれの規定要因を分析し、両者の差異を検討する作業は、家事と育児という行為の対象者の違いをふまえた上で行う必要がある。すなわち、夫婦の家事分担は配偶者がいる人全員が対象となる行為であるのに対して、育児分担はある程度の年齢以下の子どもをもつ夫婦のみが対象となる行為であるため、この対象者の違いを考慮した上で家事分担の規定要因と育児分担の規定要因の差異を明らかにすることが求められる。NFR98 では子どもの年齢に関わらず「育児や孫・子どもの世話」をする程度を聞いているが、子どもの年齢によって育児の内容は変化するため、分析を行う際には育児の意味内容を特定する意味で子どもがある一定の年齢の場合に対象者を限定をすることが必要である。本稿では Nishioka（1998）の分析を参考にして、育児に物理的に手がかかると考えられる小学生以下、すなわち 12 歳以下の同居子がいる人を育児分析の対象とした。また、12 歳以下の同居子がいる人の中には夫が極めて高年齢の者もいるが、本稿では夫の年齢が 55 歳未満の人限定している。これらの点をふまえて本稿では図-1 に示すように、はじめに夫が 60 歳未満の就労者である夫婦全体を対象に家事分担の分析を行った後、その結果を育児分析の対象層である 12 歳以下の子どもがいる夫婦を対象に行った家事分析の結果と比較することで、対象年齢層の違いによる家事分担の規定要因の差異を検討し、続いて 12 歳以下の子どもがいる夫婦を対象に家事分担と育児分担の分析結果を比較することにより、両者の規定要因の差異を明らかにしたい。

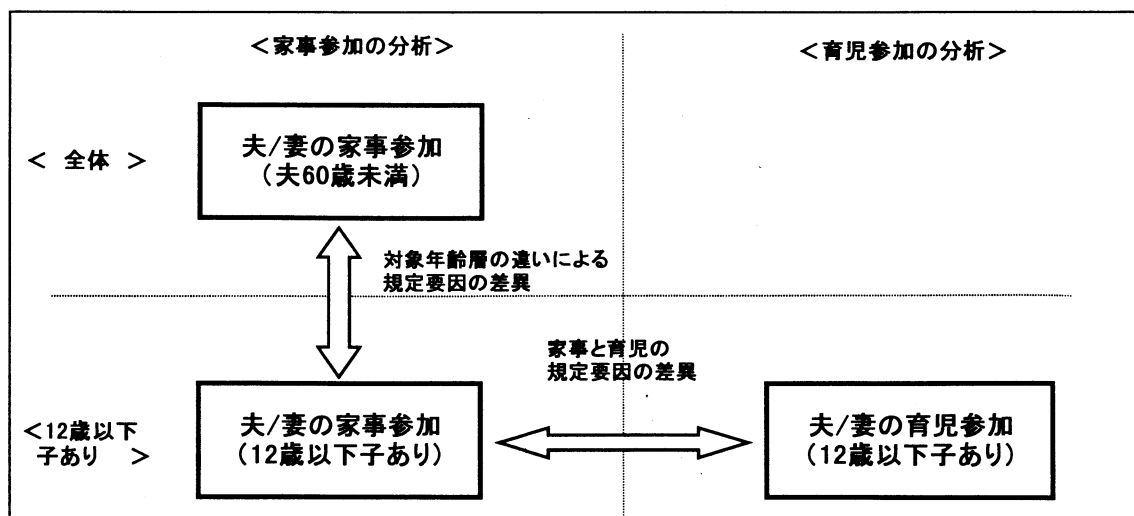


図-1 分析の対象者と分析視点

4. 結果

以下では大きく分けて3つの分析結果について示す。第一は、夫が60歳未満の就労者で、かつ同居している人を対象に夫／妻の家事遂行度の規定要因について分析した結果であり、第二は、配偶者と12歳以下の子どもと同居しており、かつ夫が55歳未満の人を対象に夫の家事と育児の遂行度の規定要因について分析した結果である。そして第三は、第二の分析と同じ対象者について妻の家事と育児の遂行度の規定要因を分析した結果である。なお各項目の分析においては、妻の労働時間と妻の収入割合とを同時に投入した場合に生じる多重共線性を避けるために、妻の労働時間と妻の収入割合を別々に投入したモデルを作成している。

第一の家事分析結果が表-2である。はじめに夫の家事遂行の規定要因についてみると、「家事の必要性」にあたる変数では、母親が同居していると夫の家事遂行が減少することがあげられる。ただし、未就学児や学生がいた場合の影響については夫と妻の回答データでは齟齬がみられ、妻の回答データによると未就学児がいると夫の家事遂行は増加するが、夫の回答データでは係数の方向は同一であるが統計的に有意な影響はみられない。次に「時間的余裕」についてみると、妻の労働時間が8時間以上と長いグループで家事遂行度が高くなっている。一方、夫の労働時間の影響についてみると、夫の回答では夫の労働時間が9時間未満と短いグループと比べて、それ以上に長いグループでは家事遂行が低下しているが、妻の回答では統計的には有意な影響までは確認できない。ただし、夫の労働時間が9～11時間のグループと11時間以上のグループでは家事遂行度に大きな差がないことは、夫と妻双方の回答データに共通するところである。「相対的資源」の影響をモデル2でみると、妻の収入割合が高くなるほど夫の家事遂行度が高くなる傾向がみられ、「絶対的資源」についてみると、夫の学歴が高いほど家事遂行度が高く（妻のモデル1では大卒ダミーの影響は $p < 0.1$ で有意）、夫の年収が高くなるほど低くなる傾向がみられる。最後に「イデオロギー」についてみると、夫の回答データ（夫の意識）と妻の回答データ（妻の意識）ともに、性別役割分業意識が強いほど家事をすることが少なくなっていた。なお、夫婦の就労形態は妻の労働時間としてコントロールしているため、ここでの結果は性別役割分業の規範自体が夫婦の家事分担を規定することを示している。

次に妻の家事遂行の規定要因についてみると、「家事の必要性」にあたる変数では、学生がいる場合に妻の家事遂行度が高くなる傾向がみられるが、夫の場合とは異なり子どもがある程度大きくなってからの方が家事遂行度が多くなるのが妻の家事遂行度の特徴である。また妻の回答データの場合では、夫の家事遂行度のときと同様に母親が同居していると妻の家事遂行度は有意に減少している。次に「時間的余裕」についてみると、夫の労働時間と妻の家事遂行度との間に明確な関係は認められないが、妻自身の労働時間が長くなるほど家事遂行度が低下する傾向は顕著に確認できる。「相対的資源」の影響についてみると、妻の収入割合が増加するほど妻の家事遂行度は減少し、「絶対的資源」について

表-2 夫・妻の家事遂行の規定要因

	夫の家事遂行				妻の家事遂行			
	夫の回答データ		妻の回答データ		夫の回答データ		妻の回答データ	
	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2
家事・育児の必要性								
未就学児ダミー	.18	.42	1.39 **	1.42 ***	1.26 *	1.12	.79	.66
学生ダミー	-.71 *	-.59	.01	.02	1.74 ***	1.74 ***	1.33 ***	1.25 **
母親同居ダミー	-2.44 ***	-2.56 ***	-1.48 ***	-1.50 ***	.27	.26	-1.32 ***	-1.23 **
時間的余裕								
夫・労働時間1 (9時間～11時間未満)	-1.16 **	-1.00 **	-.14	-.08	1.03 *	.69	.27	.12
労働時間2 (11時間以上)	-1.12 *	-.91 *	-.35	-.20	.63	.21	.17	-.13
妻・労働時間1 (0超～8時間未満)	.37		.87 **		-1.44 ***		-1.86 ***	
労働時間2 (8時間以上)	1.80 **		2.58 ***		-4.75 ***		-5.03 ***	
相対的資源								
妻の年収／夫婦の年収 (0超20%未満)		.31		.84 **		-1.29 **		-1.58 ***
(20～40%未満)		1.74 ***		1.59 ***		-2.58 ***		-3.64 ***
(40%以上)		3.20 ***		2.17 ***		-4.96 ***		-4.64 ***
絶対的資源 (デモグラフィック要因)								
夫・中卒ダミー	-1.09 *	-1.14 *	.07	.13	2.87 ***	2.79 ***	1.43 *	1.38 *
高専・専門学校卒ダミー	.43	.53	.31	.46	.28	.13	.09	-.17
大卒ダミー	.80 *	.68	.20	.22	-1.09 *	-.95 *	-.90 *	-.85
夫の年収	-.23 ***	-.17 **	-.09	-.06	.25 ***	.17 *	.16 *	.09
イデオロギー								
性別分業意識	-.64 ***	-.47 **	-.45 ***	-.45 ***	.78 ***	.69 ***	.90 ***	.88 ***
Log likelihood	2879.3	-2865.3	-2398	-2404.0	-3640.2	-3640	-3510.6	-3511.8
LR chi2	114.9 ***	142.9 ***	96.6 ***	84.8 ***	155.3 ***	156.3 ***	162.7 ***	160.3 ***
有効ケース数	1,646		1,687		1,718		1,763	

注) tobit分析の結果である。

* 5%水準で有意、** 1%水準で有意、***0.1%水準で有意

みると、夫の学歴が高いほど妻の家事遂行度は減少し、夫の年収が高いほど家事遂行度が増加している。そして「イデオロギー」についてみると、性別役割分業意識が強いほど、妻の家事遂行度が増加する傾向が確認できる。

続いて、第二の夫の家事・育児遂行度の分析結果が表 3 である。はじめに夫の家事遂行度についてみると、「家事の必要性」を示す変数では、末子年齢が高くなるほど、あるいは母親が同居していると、夫の家事遂行が低下する傾向がみられる。ただし、13～18 歳の子どもがいる場合の影響は夫と妻の回答データで齟齬があり、夫の回答データでは 13～18 歳の子どもがいると夫の家事遂行度が増加する傾向がみられるが、妻の側ではそうした影響は確認できなかった。次に「時間的余裕」の影響についてみると、夫の労働時間の影響は総じてみられないが、妻の労働時間の影響についてみると、妻の労働時間が最も長い場合に家事遂行度が高くなる傾向がみられる。「相対的資源」についてみると、第一の分析結果と同様に妻の収入割合が夫婦の家事分担を規定している。「絶対的資源」についてみると、夫の学歴の影響は係数の方向的には第一の分析と同様であるが、統計的な有意水準は低くなっている（夫の回答データのモデル 1 では大卒ダミーが $p < 0.1$ である）。また、夫の年収についてみると、先と同様に年収が高いほど、夫の家事遂行度が減少する傾向が確認できる。最後に「イデオロギー」についてみると、第一の分析と同様に性別役割分業意識が高いほど夫の家事遂行度が低くなる傾向がみられるが、第一に示した全体の分析結果と比較すると統計的にはその傾向は顕著ではない。12 歳以下の子どもがいる人に限定した場合にこのようにイデオロギーの規定力が低下するのは、このステージでは家事の必要量が多いために、性別役割分業意識が強くても家事をせざるをえないためではなからうか。

次に、この結果と対比させるかたちで夫の育児遂行度の規定要因についてみると、家事と同様に末子年齢が高くなるほど育児の遂行度は低下するが、母親が同居していても統計的に有意には低下しない。同居の母親は、夫の家事の代替者であるが、育児の代替者ではないとみられる。夫の労働時間についてみると、労働時間が 11 時間以上と最も長いグループで夫の育児遂行が低下する傾向がみられるが、これは労働時間が長いために夫が帰宅したときには子どもの食事や風呂がもう済んでいる、あるいは子どもが既に就寝しているために物理的に手伝うことができない場合にのみ、夫の育児遂行度が減少する関係を示していると考えられる。一方、妻の労働時間についてみると、家事の場合と同様に妻の労働時間が最も長いグループにおいて夫の家事遂行度が有意に増加する傾向がみられることから、夫は妻が担うことができない場合のみ妻の家事や育児を手伝うものとみられる。「相対的資源」についてみると、妻の収入割合が 40% 以上の場合においてのみ、夫の育児遂行度が有意に増加していることから、相対的資源は効いているがその規定力は家事の場合よりも弱いといえるだろう。その他の変数についてみると、夫の学歴が高いほど夫の育児遂行は増加するが（妻の回答データのモデル 1 では大卒ダミーが $p < 0.1$ である）、夫の年

表-3 夫の家事・育児遂行の規定要因（12歳以下の子どもがいる人が対象）

	夫の家事遂行				夫の育児遂行			
	夫の回答データ		妻の回答データ		夫の回答データ		妻の回答データ	
	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2
家事・育児の必要性								
末子年齢	-.32 ***	-.33 ***	-.12 *	-.11	-.17 ***	-.18 ***	-.15 ***	-.15 ***
13~18歳子ども同居ダミー	1.81 **	1.70 **	-.16	-.19	-.30	-.30	-.30	-.30
母親同居ダミー	-2.93 ***	-3.08 ***	-1.72 ***	-1.71 ***	-.19	-.19	-.03	-.03
時間的余裕								
夫・労働時間1（9時間~11時間未満）	-.93	-.82	.46	.54	-.15	-.09	-.16	-.12
労働時間2（11時間以上）	-1.07	-.84	-.39	-.29	-.86 ***	-.77 ***	-.60 ***	-.55 **
妻・労働時間1（0超~8時間未満）	.91		.88 *		.02		.20	
労働時間2（8時間以上）	3.55 ***		2.44 ***		1.12 ***		.92 ***	
相対的資源								
妻の年収/夫婦の年収（0超20%未満）		1.05		.84 *		-.05		.28
（20~40%未満）		2.95 ***		1.87 **		.44		.41
（40%以上）		3.99 ***		1.57 *		1.18 ***		.82 **
絶対的資源（デモグラフィック要因）								
夫・中卒ダミー	-.16	-.04	-.32	-.33	.20	.30	-.27	-.26
高専・専門学校卒ダミー	.66	.75	.01	.07	.04	.05	.16	.19
大卒ダミー	.89	.83	.18	.20	.42 *	.38 *	.27	.28
夫の年収	-.14	-.10	-.17 *	-.16 *	-.04	-.02	-.06	-.05
イデオロギー								
性別分業意識	-.22	-.07	-.43 *	-.44 *	-.01	.02	-.12	-.11
Log likelihood	1215.3	-1209.1	-1056	-1058	-989.7	-989.1	-1049.9	-1051.8
LR chi2	72.9 ***	85.4 ***	53.4 ***	49.5 ***	154.4 ***	155.6 ***	111.2 ***	107.4 ***
有効ケース数		704		713		703		731

注）家事分析の係数はtobit分析、育児分析はorderd logit分析の係数である。

* 5%水準で有意、** 1%水準で有意、***0.1%水準で有意

表-4 妻の家事・育児遂行の規定要因（12歳以下の子どもがいる人が対象）

	妻の家事遂行				妻の育児遂行			
	夫の回答データ		妻の回答データ		夫の回答データ		妻の回答データ	
	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2
家事・育児の必要性								
未子年齢	.34 ***	.35 ***	-.00	-.02	-.08	-.07	-.28 **	-.29 **
13~18歳子ども同居ダミー	-1.80 *	-1.71 *	1.01	1.04	-.39	-.39	.38	.47
母親同居ダミー	-.12	-.20	-1.36 *	-1.25 *	.29	.40	1.28	1.15
時間的余裕								
夫・労働時間1（9時間~11時間未満）	1.07	.82	.82	.55	.63	.58	-.24	-.34
労働時間2（11時間以上）	1.48 *	1.09	.76	.43	.49	.44	-.23	-.38
妻・労働時間1（0超~8時間未満）	-2.27 ***		-1.86 **		-.14		1.16	
労働時間2（8時間以上）	-6.38 ***		-5.88 ***		-.41		-1.65 *	
相対的資源								
妻の年収/夫婦の年収（0超20%未満）		-2.28 ***		-1.60 *		.03		.65
（20~40%未満）		-4.61 ***		-4.22 ***		-.99 *		-.63
（40%以上）		-4.71 ***		-5.42 ***		-.70		-.66
絶対的資源（デモグラフィック要因）								
夫・中卒ダミー	1.21	.53	1.47	1.33	.12	.07	.16	.09
高専・専門学校卒ダミー	.83	.82	.74	.55	-.14	-.15	.66	.42
大卒ダミー	-.10	-.13	.06	.05	-.51	-.48	.91	.85
夫の年収	.10	.08	.13	.06	.08	.06	-.04	-.06
イデオロギー								
性別分業意識	.54 *	.49	1.07 ***	1.00 ***	.10	.02	-.28	-.10
Log likelihood	1473.6	-1476.6	-1424.1	-1424.9	-220.5	-217.5	-86.4	-92.3
LR chi2	79.1 ***	73.1 ***	96.7 ***	95.2 ***	14.7	20.8	33.2 ***	21.4
有効ケース数	704		713		703		731	

注) 家事分析の係数はtobit分析、育児分析はorderd logit分析の係数である。

* 5%水準で有意、** 1%水準で有意、***0.1%水準で有意

収やイデオロギーは統計的に有意な影響を与えてはいなかった。イデオロギーの規定力をみると、育児よりも家事の方が強いといえる。

最後に、第三の妻の家事・育児遂行度の分析結果が表 4 である。ここで、妻の育児遂行度は平均値が限りなく 7 に近く、ほぼ全員が毎日行っており、毎日行うことができない人が極一部であることに留意しておく必要がある。実際には妻が育児にかかる時間やその内容は各人によって異なるとみられるが、NFR98 では「育児や孫・子どもの世話」をする頻度を週あたりで尋ねているために、ほぼ全員が毎日育児をしていることになり差がなくなってしまう。このため妻の育児遂行度の規定要因の分析結果は極めて特殊なケースに関するものになっており、モデル自体の説明力が弱く、規定要因として明確な影響を与えているものはほとんどない。そこで、ここでは家事遂行度の分析結果についてのみ解説を行う。

まず「家事の必要性」にあたる変数についてみると、子どもの年齢の影響は夫と妻の回答データで大きく異なっており、夫の回答データでは末子年齢が高くなるほど妻の家事遂行度は増加している。ただし、このように夫と妻とで異なる結果ではあるが、末子が小さいほど遂行度が高いのが夫の家事遂行の特徴であり、そうした関係がみられないのが妻の場合の特徴であるといえるだろう。次に、「時間的余裕」についてみると、表-2 の分析結果と同様に夫の労働時間の影響は明確ではないが、妻の労働時間については時間が長くなるほど家事遂行度が低下するという顕著な関係が確認できる。また、「相対的資源」は、第一の分析と同様に強く規定している。その他の変数についてみると、学歴と夫の年収は有意な影響を与えてはいないが、性別役割分業意識が強いほど家事遂行度が高くなっている（夫の回答データのモデル 2 も $p < 0.1$ である）。

5. 結論と考察

本稿では、夫と妻の家事・育児遂行度の規定要因を NFR98 データをもとに明らかにしてきた。以上の結果をふまえて、最後に夫の家事・育児遂行の規定要因、妻のその規定要因の特徴についてまとめ、若干の考察を加えたい。

(1) 夫の家事・育児遂行の規定要因

家事と育児という行為には共通する要素があるため規定要因についても共通するところが多いが、子細にみると両者の規定要因には特徴的な差がある。そこで個別の規定要因の変数を「家事・育児共通の規定要因」「家事固有の規定要因」「育児固有の規定要因」とに分類して整理すると表-5 のようになる。家事と育児の規定要因の差異に注目すると、家事遂行は祖母という代替者がいれば減少し、妻が保有する経済的資源のパワーや性別役割分業意識に強く規定される。これに対して、育児遂行は夫の労働時間が最も長いグループで、すなわち物理的に育児をすることが困難であると思われるグループで減少し、性別役割分業意識には規定されない。これらの差を考慮すると、家事は〈夫婦分業的〉な性格が

強く、育児は<夫婦協業的>な性格が強い傾向があると考えられる。

表-5 夫の家事・育児遂行の規定要因の分類

区分 規定要因	家事・育児共通	家事固有	育児固有
①家事・育児の必要性	幼少児の有無	祖父母との同居	幼少児の面倒をみる年長の子どもの有無（夫の回答データで）
②時間的余裕	夫の労働時間	夫の労働時間が最も短いグループとそれ以上の間の差が大きい（全体・夫の回答データで）	夫の労働時間が最も長いグループで育児遂行が減
	妻の労働時間が最も長いグループで家事・育児遂行増	—	—
③相対的資源	年齢・学歴の格差は規定要因でない	妻の収入割合	妻の収入割合（家事の場合ほど顕著ではない）
④イデオロギー	—	性別分業意識○（全年齢層で）	性別分業意識×
⑤その他	夫の学歴	—	—

(2) 夫と妻の家事遂行の規定要因の差異

続いて、夫と妻の家事の規定要因の差異についてまとめると次のようになる。

まず「家事の必要性」の変数についてみると、夫の家事遂行度は乳幼児がいる場合に増加するのに対して、妻のそれは学生というもう少し年齢層の高い子どもの場合にも増加する傾向があることがあげられる。また、母親が同居していると夫と妻の家事遂行度はともに減少しているため、母親は彼らの家事遂行の代替者となっていると考えられる。

次に夫の労働時間の影響についてみると、全体の分析では夫の労働時間が9時間未満の者に比べてそれ以上長いグループでは夫の家事遂行度が低下しているが、妻の回答データおよび12歳以下の子どもがいる者の分析では夫の労働時間の長さとは家事遂行度との関連は総じてみられない。特に、労働時間が9～11時間未満の者と11時間以上の者とは家事遂行度に差はないことも考慮すると、労働時間が長くなればなるほど家事遂行度が減少するという関係にはないとみられる。夫の労働時間と妻の家事遂行度との関係をも、総じて明確な関連がみられないことから、夫の労働時間が夫婦の家事分担に与えている影響は少なくなっている。一方、妻の労働時間の影響についてみると、夫の家事遂行度は妻の労働時間が最も長いグループで大きく増加する傾向があるのに対し、妻の家事遂行度は妻自身の労働時間が長くなるほど短縮する。このことは、妻ができる場合は妻が行い、妻が長時間労働のために家事を担うことができない場合にのみ夫が手伝うという関係になっていると推測される。

その他に、「相対的資源」の影響についてみると、妻の収入割合が高いほど夫の家事遂行度は増加し、妻のそれは減少するため、相対的資源仮説は成立していると考えられる。ただし、配偶者がいる人全体で妻の収入割合別に夫の家事遂行度をみると、妻の収入割合が4割以上であっても夫の家事遂行度は4回程度、換言すれば1週間に洗濯だけを4回あるいは風呂そうじだけを4回したのと同程度しか家事を担ってはいない。このように妻の経済的パワーが強くても家事の大半は妻が担うという状況が変わらないことから、相対的資源は成り立つが、それが夫婦の家事分担に与えている影響は極めて限定的なものであるといえるだろう。

以上をまとめると、現代日本においては家事は妻が中心となって行うものであり、妻が担うことができない場合にのみ夫が行うという〈代替的〉な性質が強いといえる。また妻の労働時間が長くても、妻の経済的な相対的資源が高くても、夫が担う家事の量は少ないことから、家事労働の分配が極めて〈硬直的〉になされているといえるだろう。

(3) 夫婦の家事・育児分担の平準化に向けて

冒頭で述べたように、近年の女性の社会進出にも関わらず、家庭内における家事労働の性別分業は依然として不変である。本稿ではこの理由を求めて解析を行ってきたが、ここでの分析結果をもとに現在夫の家事・育児遂行が増加しない理由について考察を行いたい。

先述したとおり、夫の家事遂行度の規定要因としては、乳幼児の有無などの家事の必要性、夫婦の労働時間の長さ、夫婦の経済的な力関係、性別役割分業意識、夫の学歴があげられる。このうち女性の社会進出にも関わらず夫の家事遂行度が増加しない理由としては、まず夫婦の労働時間の長さが考えられる。夫の労働時間についてみると、夫の家事遂行度は労働時間が短くても家事時間は顕著には増加しない。昨今時短がすすみつつあるとはいえ夫の家事時間が増加しないのは、このように男性の労働時間と家事遂行度とはこのようにトレード・オフの関係にないためであろう。そして女性の社会進出の影響であるが、夫の家事遂行度は女性の労働時間が最も長いグループにおいてのみ増加する傾向がみられるが、それらのグループでも家事を行う頻度は週2回程度と夫の家事遂行度は〈微増〉にとどまっている。このように、夫の労働時間が短縮することが家事遂行度の増加に結びつかない、また妻の労働時間が伸びても夫の家事遂行度は〈微増〉しかしないという、夫婦の時間的余裕と夫の家事遂行度の時間配分の硬直性が夫の家事時間が増加しない理由の第一であると考えられる。また、この硬直性は妻の経済的パワーが増加しても家事の大半は妻が担うという状況においても見ることができる。このように家事分担が硬直である背景には、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という性別役割分業意識の存在があろうが、それを加味しても説明しきれない男女の無意識のうちの役割分担の存在があるのではないかと思われる。

一方、夫の育児遂行は〈夫婦協業的〉な性格が強いため、家事遂行よりも柔軟に夫が参

加している傾向がみてとれる。夫の育児遂行度は労働時間が最も長く物理的に育児を手伝うことができない場合においてのみ減少するが、裏返せば時間的に手伝うことができれば手伝うということの意味している。さらに、夫の育児遂行は性別役割分業意識などに規定されるような性別に固定的な性質のものではない。家事と同様に夫の育児への参加も少ないのが現状であるが、これらのことを考慮すると夫の育児遂行が少ない理由は家事の場合とは異なり、このライフステージの夫の労働時間が長すぎるものが影響しているのではないかと推測される。ただし、育児には子どもの遊び相手や風呂に入れることなどの「比較的軽い」領域と、食事をさせたりする「めんどろな」領域とがあるが(岩井・稲葉, 2000)、本稿のデータでは両者を峻別できないため、ここでいう夫の育児遂行が両者を含むものなのか、それとも「比較的軽い」領域についてのみ当てはまるものなのかは断定することができない。両者の峻別のためには他の調査データを用いた研究が求められる。

最後に夫婦の家事・育児分担の展望であるが、近年の女性の社会進出にも関わらず家庭内における家事・育児の大半は妻が担っており、男が公共領域・女が家内領域という性別役割分業の原則からみても〈ゆがみ〉が生じている。男は仕事、女は仕事と家庭というように女性の側に二重負担を強いることになり、また家内領域の性別役割分業が強固に残る限りそれが女性の社会進出自体をはばむことになりかねないことから、早晩に公共領域と家内領域双方の役割分担の平準化をすすめる必要があると考えられる。本稿の結果をもとに今後の方向性についてみると、夫の家事分担と育児分担とは現状においては共に低水準であるが、規定要因からみて育児の方が夫婦の置かれた状況に応じて柔軟に分担されているため、家事の分担よりも育児の分担の方がすすむ可能性が高いと考えられる。その際に鍵になるとみられるのが夫の労働時間の長さであり、育児期の子どもを抱える男性の労働時間を短縮することができれば、育児の分担は大きく前進することが期待できる。一方、家事分担についてみると、現状では男女の分担は極めて硬直的に決定されているため、夫の家事分担がすすむには育児よりも時間がかかるであろう。けれども、長い目でみれば性別役割分業意識の低下、学歴効果が表れることで、夫の家事遂行度は徐々に増加していくと考えられる。

注

(1) 「絶対的資源 (Absolute Resources)」(Coverman, 1985)という表現は、相対的資源と対比させた場合の呼称であり、具体的には年齢、学歴、収入などが該当する。夫婦それぞれが持っている絶対的資源の差が相対的資源となる。

(2) 稲葉(1998)は、ここであげた要因以外に、「代替資源仮説」「情緒関係仮説」などが考えられると指摘している。「代替資源仮説」は同居の母親の有無が夫の家事遂行を減少させるという仮説であり、本稿ではこの変数を「家事・育児の必要性」に包含している。一方、「情緒関係仮説」は夫婦の良好な情緒関係が夫の家事遂行を促進させるというもの

であるが、本分析ではこの仮説はひとまず分析対象外としている。

(3) 原則として平均値で代替させているが、夫と妻の労働時間と年収の欠損値は就労形態（フルタイム、パートタイム、自営業、無職）別に各々の平均値で代替させた。

(4) 家事の分析は子どもの有無やその年齢に関わりなく全対象者を、育児の分析は12歳以下の子どもがいる人をそれぞれ対象としている。この制約を考慮して、それぞれ異なった変数を選択した。育児の分析で採用した末子年齢は子どものいない対象者には用いることはできない。また、学生ダミーと13～18歳子どもダミーが異なるのは、同居の小学生と中学生を分離できないなどの質問の制約による。

(5) 夫婦の経済的な資源の格差を操作化する方法には、ここであげた収入割合を用いるものの他に、夫婦の収入差を用いる方法もあげられる。松田（2000）では夫婦の収入差の変数を用いた分析を試みている。

(6) 夫婦の年齢差、学歴差を変数化して、表-2～4のモデルに投入しても、それらは夫や妻の家事・育児遂行度に影響を与えてはいない。

文献

Coverman, Shelly, 1985, "Explaining Husbands' Participation in Domestic Labor," *The Sociological Quarterly*, 26(1):81-97.

Coltrane, Scott and Ishii-Kuntz, Masako, 1992, "Men's Housework: A Life Course Perspective," *Journal of Marriage and the Family*, 54(February):43-57.

Greene, William H., 1997, *Econometric Analysis third edition*. New Jersey: Prentice Hall.

Hiller, Dana V., 1984, "Power Dependence and Division of Family Work," *Sex Roles*, 10:1003-1019.

稲葉昭英, 1998, 「どんな男性が家事・育児をするのか? —— 社会階層と男性の家事・育児参加」渡辺秀樹・志田基与師編『社会階層と結婚・家族』(1995年SSM調査シリーズ15) 1995年SSM調査研究会, 1-42.

Ishii-Kuntz, Masako and Coltrane, Scott, 1992, "Predicting the Sharing of Household Labor: Are Parenting and Housework Distinct?," *Sociological Perspectives*, 35(4):629-647.

岩井紀子・稲葉昭英, 2000, 「家事に参加する夫、しない夫」盛山和夫編『日本の階層システム4 ジェンダー・市場・家族』東京大学出版会, 193-215.

Kamo, Yoshinori, 1988, "Determinants of Household Division of Labor: Resources, Power, and Ideology," *Journal of Family Issues*, 9(2):177-200.

Kamo, Yoshinori, 1994, "Division of Household Work in the United States and Japan," *Journal of Family Issues*, 15(3):348-378.

加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ・土谷みち子, 1998, 「父親の育児参加を規定する要因 —— どのような条件が父親の育児参加を進めるのか」『家庭教育研究所紀要』

20:38-47.

牧野カツコ, 1996, 「父親の現在と父親研究の課題」 牧野カツコ・中野由美子・柏木恵子編『子どもの発達と父親の役割』ミネルヴァ書房, 3-11.

松田茂樹, 2000, 「夫の家事・育児参加の規定要因」『年報社会学論集』13: 134-145.

永井暁子, 1999, 「家事労働遂行の規定要因」樋口義雄・岩田正美編『パネルデータからみた現代女性』東洋経済新報社, 95-125.

Nishioka, Hachiro, 1998, "Men's Domestic Role and the Gender System: Determinants of Husband's Household Labor in Japan," 『人口問題研究』54(3):56-71.

落合恵美子, 1989, 『近代家族とフェミニズム』勁草書房.

落合恵美子, 1997, 『21世紀家族へ 新版』有斐閣選書. (初版:1994)

Presser, Harriet B., 1994, "Employment Schedules among Dual-Earner Spouses and the Division of Household Labor by Gender," *American Sociological Review*, 59(June):348-364.

Ross, Catherine E., 1987, "The Division of Labor at Home," *Social Forces*, 65(3):816-833.

坂本佳鶴恵, 1997, 『<家族>イメージの誕生』新曜社.

Shelton, Beth A. and John, Daphne, 1996, "The Division of Household Labor," *Annual Review of Sociology*, 22:299-322.

Tsuya, Noriko O. and Bumpass, Larry L., Forthcoming, "Gender, Employment, and Housework," In Tsuya, Noriko O. and Bumpass, Larry L.(eds) *Marriage, Work, and Family in Comparative Perspective*.

山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』新曜社.

厚生省, 1998, 『厚生白書』ぎょうせい.

人口問題審議会, 1998, 『人口減少社会、未来への責任と選択』ぎょうせい.

総務庁統計局, 1996, 「社会生活基本調査」.

文部省科学研究費基盤研究 (A) : 10301010

家族生活についての全国調査 (NFR98) 報告書 No. 2-3

現代日本の夫婦関係

Marital Relations in Contemporary Japan

岩井紀子編

2001年6月

日本家族社会学会
全国家族調査 (NFR) 研究会